第４章　人口及びごみ排出量の将来予測

１．人口の予測

本市における人口予測は、「平成 25 年度京田辺市将来人口推計調査業務委託報告書」（京田辺市、平成 26 年 3 月）において、平成 37 年に 76,729 人のピークとなり、以降は平成 52 年の 74,369 人まで減少するものと推計されています。

本基本構想における本市における人口の予測は、「平成 25 年度京田辺市将来人口推計調査業務委託報告書※1」による推計人口を採用しました。なお、推計人口の記載がない年度は数値を補完しました。その結果（図４－１）、目標年度（平成 41 年度）※2では 76,501 人となり、増加する予想です。

※１　平成 25 年度京田辺市将来人口推計調査業務委託報告書の推計人口は、国勢調査に基づく人口を採用しているため、実績値においても国勢調査結果を使用します。

※２　目標年次については、更新施設の稼働年度（平成 35 年度を目標）の７年後を超えない範囲として、本項では「平成 41 年度」としました。

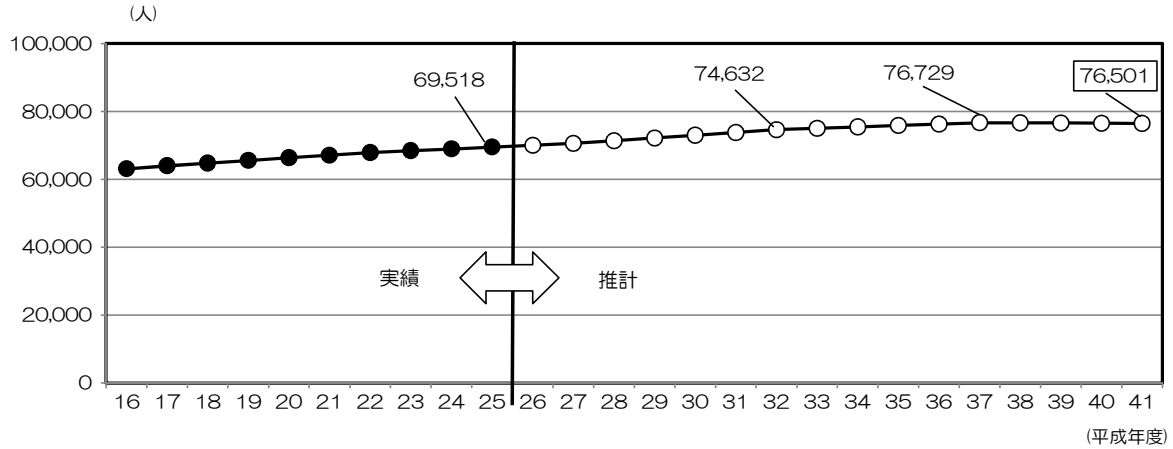

図４－１　人口予測の推移

２．基本計画のごみ減量化目標値

（１）基本的な考え方

ごみの発生から処理・処分までの流れは、図４－２に示すとおりです。

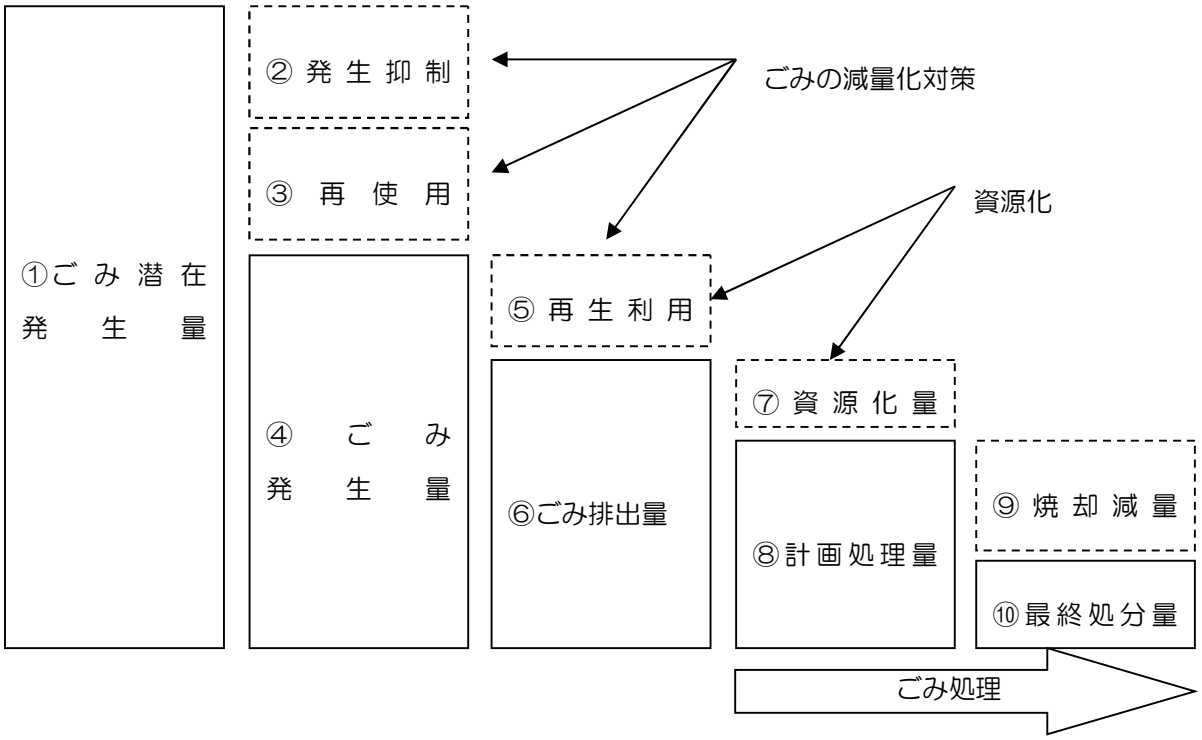

①ごみ潜在発生量　：２Ｒ対策をしない場合にごみ発生量になる量（　②＋③＋④　）
②発生抑制　：レジ袋の削減、簡易包装などごみにならない物を買う消費行動、生ごみの堆肥化など、ごみそのものを発生させないこと
③再使用　：リターナブル容器の使用、使わない物はフリーマーケットなどを利用するなど、ものをそのまま再使用すること
④ごみ発生量　：２Ｒ対策後、再生利用をしない場合にごみ排出量になる量（　⑤＋⑥　）
⑤再生利用　：集団回収など市の処理施設に搬入されずに再生利用される量
⑥ごみ排出量　：市が収集を行うごみの量と、市の処理施設に持ち込まれるごみの量の合計（　⑦＋⑧　）
⑦資源化量　：市の施設に搬入され、中間処理などにより資源化される量
⑧計画処理量　：甘南備園や天王碧水園で行うごみ処理量（　⑨＋⑩　）
⑨焼却減量　：甘南備園ごみ焼却施設による減量化量
⑩最終処分量　：焼却灰、資源化処理残さ、直接埋立など、最終処分を行う量

図４－２　ごみ量の概念

（２）減量目標の設定の考え方

基本計画の中には、ごみ減量化やリサイクルに関する施策を掲げており、その施策をスケジュール案のとおりに進めています。

今後、ごみ処理基本計画の施策と新たな減量目標を設定するため、施策の取組方向と実施状況を示します。

減量目標水準の種類としては、「基本」、「拡充」、「努力」の３段階を設定します。

減量目標水準「基本」とは、これまでの減量施策を継続し、その効果が発揮すれば実現可能な水準です。

減量目標水準「拡充」とは、基本計画の施策と分別区分の拡充などが効果的に実施された場合の水準です。

減量目標水準「努力」とは、燃やすごみの有料化など、基本計画に調査・研究を予定している施策の実施や今後、本市と市民や事業者が連携し、それぞれが主体となってごみの減量に向けた新たな行動が展開された場合の水準とします。

（３）ごみ排出量・処理量の予測

①減量目標水準「基本」での排出量見込み

本市がこれまで進めてきたごみ発生抑制、再使用の推進及び再生使用の促進などの減量施策が効果を発揮すれば実現可能なごみ排出量をトレンド法により試算しました。

その試算した１人１日当たりの平均排出量に当該年度の人口を乗じて、ごみ排出量の予測をしました。その結果は、図４－３、図４－４及び図４－５に示すとおりです。

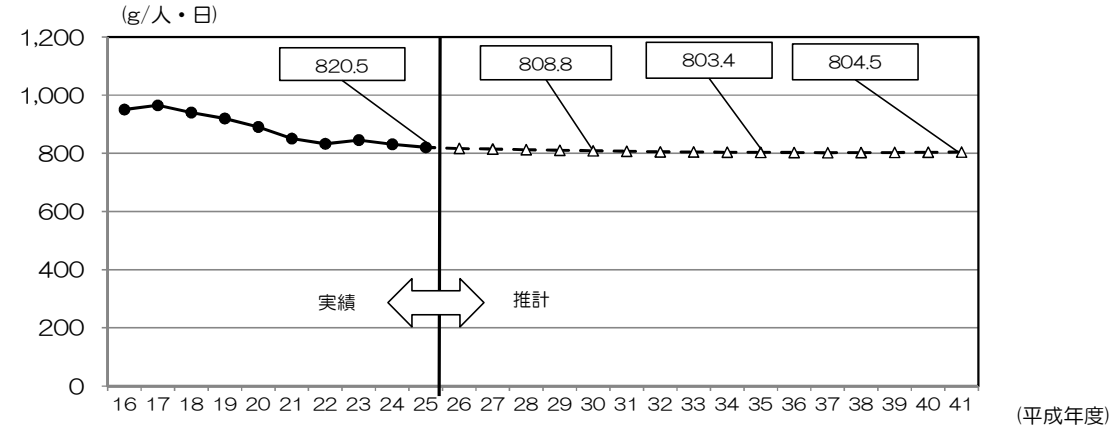

図４－３　ごみ総排出量における１人１日当たりの排出量予測の推移
（減量目標水準「基本」）

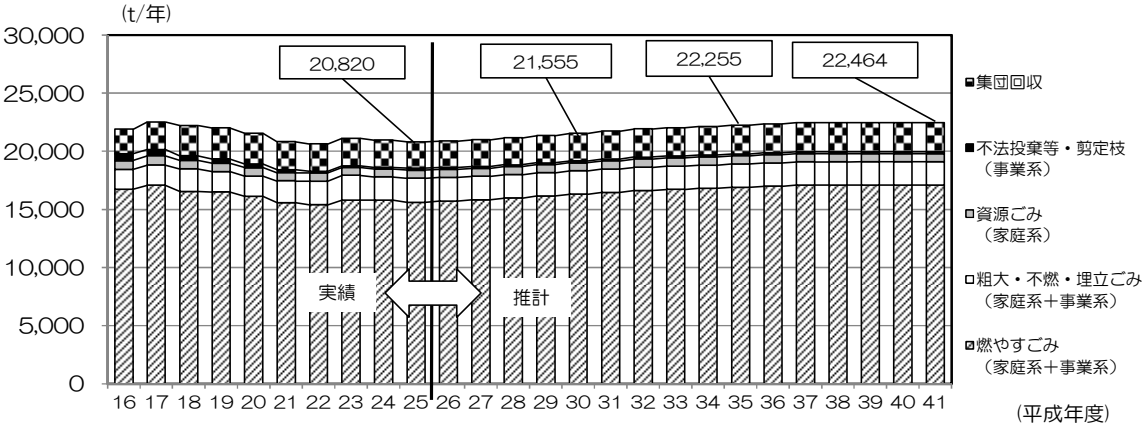

図４－４　ごみ総排出量予測の推移（減量目標水準「基本」）

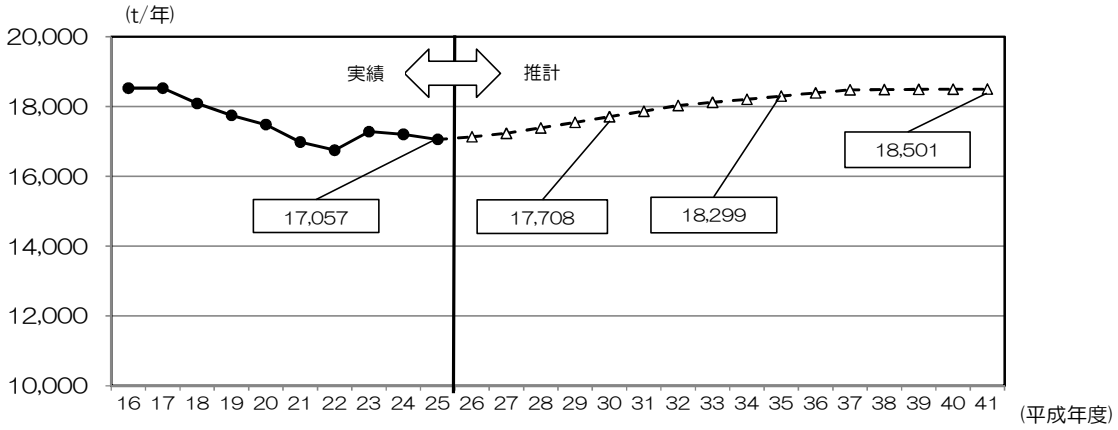

図４－５　焼却ごみ量予測の推移（減量目標水準「基本」）

②減量目標水準「拡充」での排出量見込み

減量目標水準「拡充」での排出量見込みは、ごみ１人１日当たりの排出量の目標値に人口を乗じて算出しました。それは図４－６、図４－７及び図４－８に示すとおりです。

その結果をみると平成 41 年度においてごみ排出量は年間約 22,000ｔと見込まれます。

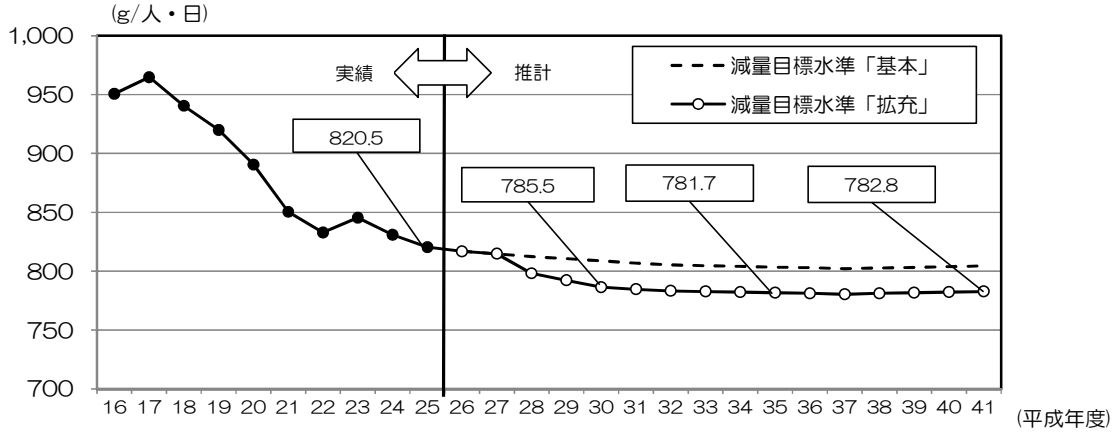

図４－６　ごみ総排出量における１人１日当たりの排出量予測の推移
（減量目標水準「拡充」）

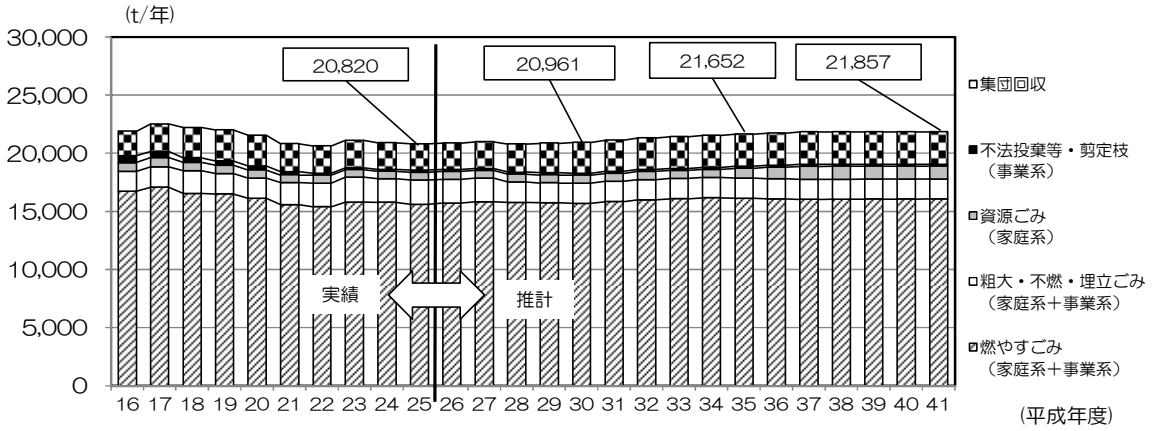

図４－７　ごみ総排出量予測の推移（減量目標水準「拡充」）

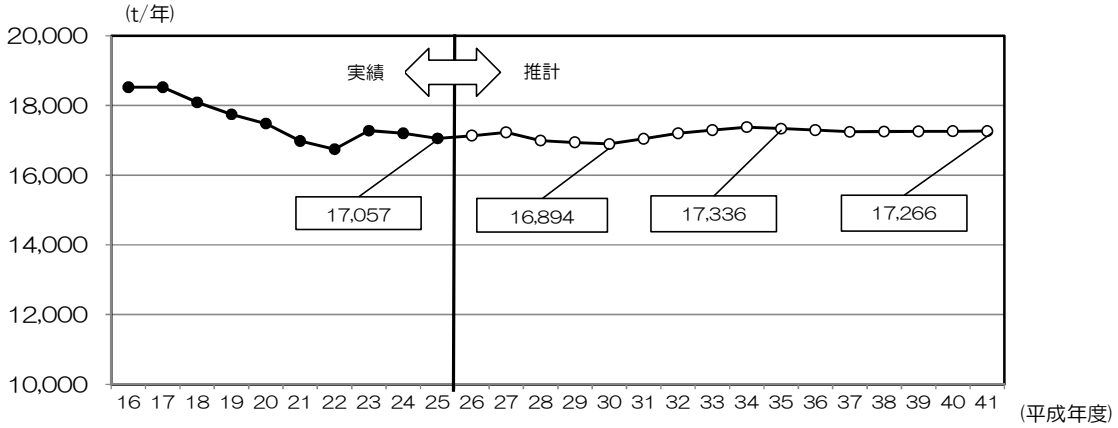

図４－８　焼却ごみ量予測の推移（減量目標水準「拡充」）

（４）将来的なごみ排出量の見込み

将来的なごみ総排出量、焼却ごみ量及びリサイクル率の見込みは、表４－１、図４－９及び図４－10 に示すとおりです。

表４－１　ごみ減量化に向けた目標値（平成 41 年度：最終目標年度）

減量目標水準	目標の設定	数値目標	総排出量	焼却ごみ量	リサイクル率
「基本」	これまでの減量施策を継続し、その効果が発揮すれば実現可能な目標	804.5g/人・日 （約 2%削減）	22,464t/年 （約 8%増加）	18,501t/年 （約 9%増加）	15.8% （0.2 減）
「拡充」	基本計画の施策と分別区分の拡充などが効果的に実施された場合の目標	782.8g/人・日 （約 5%削減）	21,857t/年 （約 5%増加）	17,266t/年 （約 1%増加）	19.3% （3.3 増）
「努力」	燃やすごみの有料化など、基本計画で調査・研究を予定している施策や今後、市と市民や事業者が連携し、それぞれが主体となってごみの減量に向けた新たな行動が展開された場合の目標	約 720g/人・日 （約 12%削減）	約 20,000t/年 （概ね同程度）	約 15,000t/年 （約 12%削減）	約 23% （約 7 増）

※１　数値目標、総排出量及び焼却ごみ量におけるカッコ内の割合は、平成 25 年度実績（820.5g/人・日、20,820t/年、17,046t/年、16.0%）より算出した。
※２　焼却ごみ量は、燃やすごみ量とリサイクル工場から発生する可燃物量の合計値である。

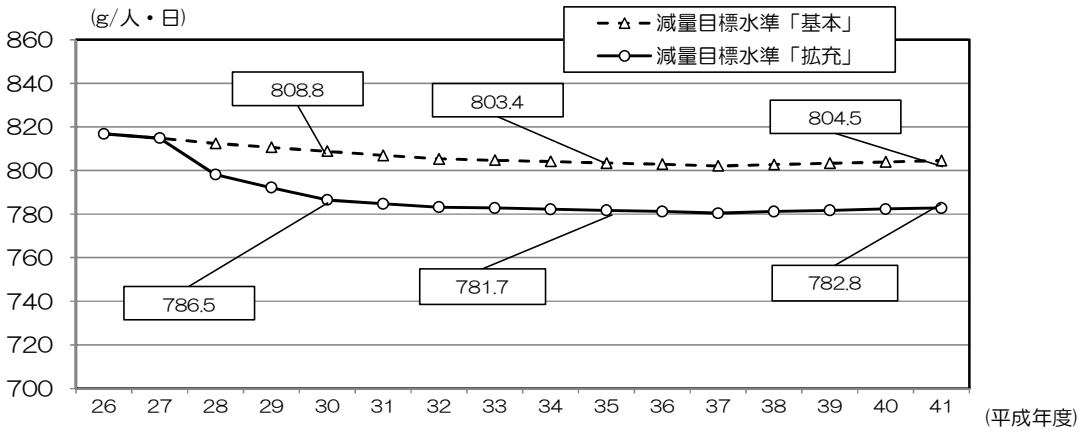

図４－９　ごみ総排出量における１人１日当たりの排出量予測の推移
（減量目標水準「基本」と「拡充」）

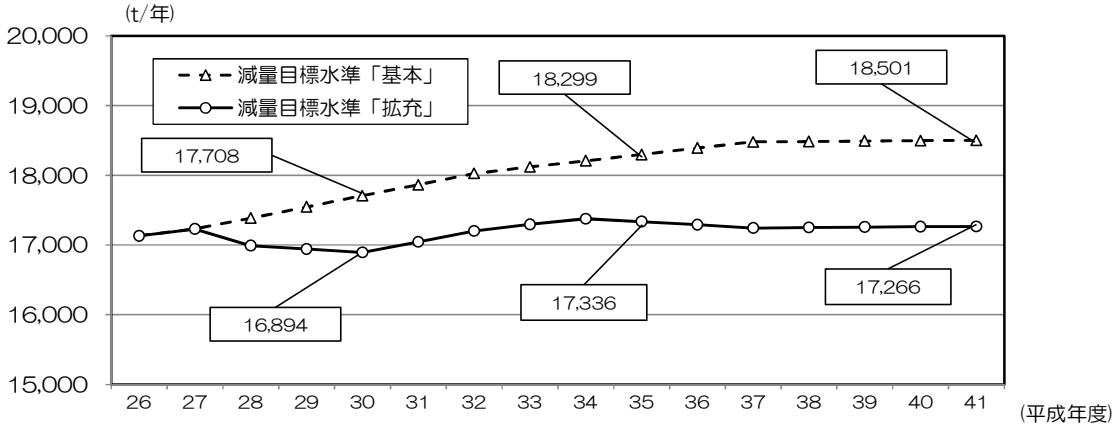

図４－10　焼却ごみ量予測の推移（減量目標水準「基本」と「拡充」）

（５）まとめ

① ごみ総排出量

平成 41 年度のごみ総排出量は、減量目標水準「基本」で年間 22,464ｔ、減量目標水準「拡充」で年間 21,857ｔと見込まれます。

目標（減量目標水準「拡充」）を設定することにより、平成 25 年度実績と比べて１人１日当たりの排出量で約５％削減することになります。

② リサイクル率

平成 41 年度のリサイクル率は、減量目標水準「基本」で 15.8％、減量目標水準「拡充」で 19.3％と見込まれます。

目標（減量の目標水準）を設定することにより、平成 25 年度実績と比べて 3.3 ポイント増加することになります。

③ 焼却ごみ量

後継施設の更新するために、将来の焼却ごみ量を算出する必要があります。

平成 41 年度の焼却ごみ量は、人口及びごみ総排出量の推計や減量・リサイクルの目標を設定することにより、減量目標水準「基本」で年間 18,501ｔ、減量目標水準「拡充」で年間 17,266ｔと見込まれます。

今後は、この焼却ごみ量に基づいて、後継施設の施設規模を設定することとします。

項　目	減量目標水準「基本」	減量目標水準「拡充」
焼却ごみ量	18,501ｔ/年	17,266ｔ/年

④ 災害廃棄物

今後、災害廃棄物への対応については、将来人口の動向や基本計画で記述されている他自治体との相互支援や連携の協定なども視野に入れながら、検討する必要があります。